



この財政計画素案は、一部県事業で調整中または行政制度未調整の部分もあり、一定の前提条件を考慮した、中間報告として示されました。計画期間は平成十七年度から二十六年まで、合併建設計画と同期間として作成されています。構成については、合併影響分および財政効率化分を織り込んで試算しています。そのポイントになる部分について説明します。

表10の上段にある「合算分①」という項目は、いくつもの条件設定を行った上で、十年間の歳入を算出したもので二兆八、六八〇億円、歳出では二兆八、六八〇億円という数値になります。なお合算分については、基金の組み入れを加算していません。

※財政計画素案(中間報告)の資料説明

次に「合併影響分②」の項目については「行政制度調整a」、「建設計画b」、「財政支援措置c」の三区分別から構成されています。

「行政制度調整a」の市税の欄では、まだ税関係が未調整のため、仮定として一定の要件を入れて試算しています。個人市民税・法人市民税については、仮定として三年間の不均一課税を前提として、また事業所税・都市計画税については、住民生活に与える影響を懸念し、仮定として五年間の不均一課税を前提として、合計一四二億円を試算しています。

また県支出金については、九七億円のマイナスイメージがあります。これは、合併すると12の市町村が中核市となり、県の財源が一部見込めなくなるためです。

人件費については、歳出の人件費については、議会議員の定数特例終了後、新市の定数五十六人を前提として、また特別職(市町村長)についても合併後失職として試算しています。

次に「建設計画b」の歳出、普通建設事業費一、〇二五億円は、新地域の一体化や新市の魅力となる広域的に有益な事業の事業費総額です。公債費の一六七億円は、合併建設計画実施に伴う合併特例債の元利償還金です。

歳入で最も大きい市債の八二四億円については、合併建設計画の実行に当たり、合併特例債を最大限活用する前提に、その市債発行可能額限度額を計上したものです。また地方交付税の一五九億円は、合併特例債に見合う元利償還金のある一定割合で、地方交付税として算入されるもので、その額を計上しています。

「財政支援措置c」では、歳入の地方交付税が一億一億円とありますが、これは合併定額や合併補正などを合わせた数値です。

これら「合併影響分②」全体としては、三五億円のマイナスイメージとなり、「合算分①」の差引額マイナスイメージ四八五億円と合わせると、現段階では五二〇億円の財源不足となります。

反面、表の下端にある定員管理適正化や、行財政の効率化などのスケールメリットとしては、五〇〇人の職員削減や、既定経費の縮減など合わせて三七〇億円の効果を計上しています。その結果、数値としてはマイナスイメージ一五〇億円となりますが、長期的財政運営に配慮して一定限度の基金を確保しながらも、一部基金を取り崩して対応可能と試算しています。

※協議会での協議状況

これら財政計画素案に対し、協議会委員からは「今後の財政運営に心配はないのか」、「政令市移行後の計画がいつ出るのか」との質問がありました。

協議会長の新潟市長は、「行財政改革の一層の進展を図り、極力基金の取り崩しをしないで済むように努力していきたい」、「政令市としての財政計画は、どういう事業を政令市と県が分担していくかが決まらないうと、政令市としての財政を示していくことは難しい。合併が本決まりになってくれば、県とも内容について一つひとつ詰めていく作業も出てくるので、もっと明らかにする部分もある。公開できるところから情報を提供していきたい」と答弁しました。

また「市税の試算について、現状から見て適当か」との質問について「合併によって新潟が活性化し、また努力をしていけば提示の数値は可能だと思える。地方交付税についても全国的な傾向として削減されていくことは否めないが、国は合併をした市町村には十年間は据え置き、そして五年間の経過措置があるので、これを担保しながら有効活用を図りたい。いずれにしても、県との未協議や不確定要素がある段階での中間報告であり、さらなる行財政改革を進めながら、市民から理解が得られるよう努力していきたい」と答弁しました。

表10 合併財政計画素案(中間報告)

【普通会計10年間合計・14年度決算見込ベース】

※注 a~未調整分あり b~未調整分あり c~現行制度前提 (単位:億円)

区分	合算分①	合計影響分②=a+b+c	行政制度調整			合計①+②	備考
			a	b	c		
1 市 税	11,729	142	142			11,871	・不均一課税 個人均等割、法人税割~3年間 事業所税、都市計画税~5年間(仮定)
2 地方譲与税	305	0				305	
3 利子割交付金	130	0				130	
4 地方消費税交付金	710	0				710	
5 その他交付金	126	0				126	
6 地方特例交付金	368	0				368	
7 地方交付税	4,416	310		159	151	4,726	・合算分~既発債+新発債分の元利償還金算入 ・建設計画~特例債、下水雨水、汚水分の元利償還金算入 ・財政支援措置~算定替、合併補正、特別交付税
8 交通安全対策交付金	17	0				17	
9 分担金負担金・寄附金	440	15	1	14		455	
10 使用料・手数料	791	9	9			800	
11 国庫支出金	2,893	244	65	179		3,137	・建設計画~事務局案+合併市町村補助金
12 県支出金	701	△36	△97	61		665	・建設計画~事務局案+合併特別交付金
13 財産収入	73	0				73	
14 繰入金	0	0				0	
15 諸収入	1,935	58	58			1,993	
16 市債	3,561	824		824		4,385	・建設計画~特例債発行可能額
歳入合計	28,195	1,566	178	1,237	151	29,761	
1 人件費	5,913	6	6			5,919	・議員定数~定数特例期間78人→特例終了後56人 ・特別職~合併時失職 ・一般職員給与~給料を1号調整、諸手当、共済費を同水準と仮定(給料を3年間で3号調整、諸手当・共済費を同水準の場合+28億円)
2 物件費	3,636	53	53			3,689	
3 維持補修費	342	3	3			345	
4 扶助費	3,692	108	108			3,800	
5 補助費等	1,990	46	46			2,036	
6 公債費	2,909	167		167		3,076	・建設計画~特例債元利償還金
7 繰出金	3,227	131	4	127		3,358	・制度調整~水道分 ・建設計画~下水雨水・汚水分
8 出資貸付等	1,791	60	60			1,851	
9 積立金	0	0				0	
10 普通建設事業費	5,180	1,027	2	1,025		6,207	・通常建設~12市町村分(138億/年)新潟市分(380億/年) ・建設計画~事務局案
歳出合計	28,680	1,601	282	1,319	0	30,281	
歳入-歳出	△485	△35	△104	△82	151	△520	
定員管理適正化						220	・毎年50人程度の人員を削減
行財政効率化						150	・管理事務費等の既定経費の縮減
差引計						△150	
基金取崩額						150	・長期的財政運営に配慮して一定程度の基金を確保
再差引計						0	

【平成15年度末基金現在高見込】

区分	財政調整基金	減債基金	その他基金	計
12市町村	49億円	26億円	15億円	90億円
新潟市	80億円	61億円	87億円	228億円
計	129億円	87億円	102億円	318億円

皆さんのご意見を
ハガキやEメールで
お寄せください。

○ハガキ
950-1292
白根市大字白根
1235番地
白根市企画財政課
広域行政課

○Eメール
info@city.shirone.
nigata.jp